

自治振興委員 各位

八尾市環境部 循環型社会推進課

家庭用指定袋の配送先（組・班長等）の確認について（連絡）

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

令和 7 年度前期家庭用指定袋（令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月までの半年分）の配送先（組・班長等）の確認の依頼をいたしますので、ご多忙の中、大変恐縮ですが、以下の確認にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 配送先（組・班長等）の確認について（資料 2 参照）

指定袋の配送先となる組・班長さん、または指定袋を配付していただく方のご確認をお願いいたします。

裏面の配送期間中（令和 7 年 8 月から 9 月）の組・班長さん等に該当する方をご確認いただき、「指定袋配送先一覧」にて、ご回答をお願いいたします。

2. 乳幼児・介護等によるおむつ等を必要とする方々への可燃調整袋の配付について（回覧）

令和 6 年度後期（令和 7 年 4 月から令和 7 年 9 月までの半年分）の配付内容から変更・追加がある場合には各組・班員より直接、循環型社会推進課までご連絡ください。

3. 年末年始等に備えた特別配付について

年末年始等に備えた特別配付を行います。

全世帯に可燃調整袋 1 セット（10 枚）を配付いたします。

「指定袋配送先一覧」のご提出は、

5 月 30 日（金）

までにお願ひします。

今回ご提出いただいた配送先一覧をもとに、令和 7 年度前期家庭用指定袋を配送いたします。裏面の配送開始予定日から 2 週間程度前に組・班長さん等へ家庭用指定袋の配付先名簿と依頼文書を送付いたします。

配送期間（予定）については、裏面をご確認ください。

★配送期間(予定)★

配送地区	配送期間(予定)
安中、永畑校区、龍華校区植松、龍華、亀井、竹渕、大正北、大正南、南高安、刑部小学校区、曙川小学校区、曙川東小学校区、志紀 (名簿コードの上二桁が14～19、21、22、24、26～29から始まる地区)	8月上旬～下旬
八尾第1、八尾、美園、久宝寺 (名簿コードの上二桁が01～04、20から始まる地区)	8月中旬～下旬
長池、用和、西郡 (名簿コードの上二桁が05、06、23から始まる地区)	9月上旬～中旬
南山本、東山本、西山本、山本、北山本、上之島、高安西、高安 (名簿コードの上二桁が07～13、25から始まる地区)	9月上旬～下旬

※各地区の正式な配送期間は、各組・班長への配付先名簿送付時（配送の2週間程度前）に、お知らせいたします。

その他事項

- 転入・転出、町会への入会・脱退、世帯人数の変更等を把握されている場合には、変更及び修正について、循環型社会推進課までご連絡ください。
- 配付先名簿(組・班員等)の確認を希望される場合にも、循環型社会推進課まで個別にご連絡ください。
- 乳幼児や介護等の理由によりおむつを必要とされる場合で希望される世帯には、可燃調整袋を世帯人数による調整分とは別に、基本セットに加えて配付します。

※乳幼児は1名につき2セット(20枚)、介護が必要な方は1名につき4セット(40枚)の配付となります。

※ご連絡が無い場合についても、市役所本館12番窓口、出張所、コミュニティセンターでご申請いただければ、随時、可燃調整袋を配付いたします。

ただし、その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

(お問い合わせ先)

担当課：八尾市環境部 循環型社会推進課

担当：鈴木・森田 電話番号：072-924-3866

自治振興委員 記入欄

氏 名 : ○○ ○○
電話番号 : 072-999-9999

名簿コード

9999

××××町会
自治振興委員 様

自治振興委員様の氏名、電話番号
を必ず記入してください。

指定袋配送先一覧

No. 1

町会組班名	指定袋配送先(前回)	電話番号
× × × 999901	八尾 太郎 × × × × 町1-1-1	072-999-ZZ99
× × × 999902	八尾 花子 × × × × 町1-2-1	072-999-9ZZ9
× × × 999903	● ● ● ● × × × × 町1-3-1	072-999-9ZZ0
× × × 999904		
× × × 999905		
× × × 999906		

・左側には前回（R 7. 2～3月配送時）の
組・班長を記載しています。

必ず、どちらかを○で囲んでください。
変更がない場合も必ず提出をお願いします。

資料 2

変更有り ・ 変更なし

☆貴町会の配送先変更の有無(いずれかをして囲んでください。)

組・班長さんの交替等により配送先に変更がある場合は、変更のあった組・班長さん等についてのみ下記の名簿を作成してください。
※組・班等が増えた場合(配送先が増える場合)は、欄外に記入してください。
※組・班長さんの変更がない場合でも、この名簿は必ずご返送ください。提出がない場合には、
前回の配送先へ配送いたします。
ご不明な点がございましたら、循環型社会推進課(Tel 072-924-3866)までお問合せください。

町会組班名	指定袋配送先(今回)	電話番号
× × × × × 999901	変更なし	
× × × × × 999902	八尾 次郎 × × × × 町1-2-2	072-99Z-9999
× × × × × 999903	変更なし	
× × × × × 999904		
× × × × × 999905		
× × × × × 999906		

・変更の有無について右上（変更有り・変更なし）のどちらかに○をつけてください。

・組・班長さんに変更がある場合は記入例のように、右側に新しい組・班長さんをご記入ください。
変更がない場合は「変更なし」とご記入ください。

配送先一覧
見本

見本

自治振興委員 各位

八尾市環境部循環型社会推進課

地域活動用指定袋にかかる意向調査について（お願い）

平素は本市環境行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、平成 26 年度から自治振興委員の皆様へ地域活動用指定袋について意向調査を実施し、8 月から 9 月にかけて、皆様の必要に応じた枚数を配付しております。

今年度につきましても、各町会での配付希望についてお伺いしたいと考えております。

つきましては、以下の 3 点について、自治振興委員の皆様のご意向を拝聴させていただきたく、以下の設問について、**令和 7 年 5 月 30 日（金）までに**ご回答をお願いいたします。

お忙しい中、大変恐縮ではございますが、ご協力お願いいたします。

問 1. 地域活動用指定袋の配付が必要ですか。（1 または 2 のいずれかに○を記入してください。）

1. 必要（→問 2 へお進みください） 2. 不要（→問 3 へお進みください）

問 2. 地域活動用指定袋の必要枚数について。（1～3 のいずれかに○を記入してください。）

※ 選択肢 1 の通常どおりの目安は、以下のとおりです。

**加入世帯が 150 世帯の場合・・・8 セット（80 枚）、300 世帯の場合・・・15 セット（150 枚）
（目安）加入世帯数 20 世帯ごとに 1 セット（10 枚）を配付しています。**

1. 通常どおり 2. 通常の半分程度 3. 通常の 3 分の 1 程度

問 3. 本市の家庭用指定袋についてご意見がございましたらご記入ください。

町会名		氏名	
連絡先		ご協力ありがとうございました。	

※町会名・氏名・連絡先も必ずご記入をお願いします。

～家庭用指定袋の配付までの流れ～

【自治振興委員への依頼事項】

- ・ 令和7年8月～9月にかけて家庭用指定袋を、班長・組長宛に配送業者が配送いたしますので、4月の各地区委員会にて、配送先（各班長・組長）の氏名・住所・連絡先等の確認依頼をお願いします。
(今回の確認依頼は令和7年8月～9月の班長・組長の確認です。)
- ・ 黄緑のA3の用紙に必要事項をご記入いただき、5月30日（金）までに、配送先（班長・組長等）の修正の有無に関わらず、必ずご提出をお願いいたします。
- ・ 黄緑色A3の左上部分に、自治振興委員の方の氏名・電話番号を忘れずにご記入願います。
- ・ 配送先の確認とあわせて、地域活動用指定袋にかかる意向調査について（お願い）（ピンク色のA4）の提出につきましても記載内容をご確認の上、必要事項をご記入いただき、必ずご提出をお願いいたします。

※事前に各班ごとの班員の個別名簿等の確認等を行いたい場合は、循環型社会推進課まで個別にご連絡いただくよう、お願いします。

■ 令和7年5月30日（金）までに、自治振興委員の皆様へ、班長・組長の氏名・住所・連絡先等の確認をしていただいた後、以下の通り、班長・組長へ依頼させていただきます。

【班長・組長への依頼事項】

- ① 各地区への家庭用指定袋の配送が始まる2～3週間前を目途に、班長・組長さんへ別紙の案内文3枚と、令和7年2月～3月の配付等に基づく、各班員が記載された配付先名簿を送付します。

※事前にご相談等がある町会等については、班長・組長さんではなく、町会長さんにまとめて送付することもあります。

- ② 班長・組長さんにおいて、配付先名簿の内容をご確認いただき、指定された期間内で、配付先名簿の修正等を、電話もしくは電子申請にて行っていただきます。

※修正後の配付先名簿は再送いたしません。配送業者から家庭用指定袋が各班長さん等の自宅へ届き、班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただいた後に、必ず名簿を破棄するようにお願いします。

- ③ 修正後の家庭用指定袋の数量を、各地区の配送期間中に、班長・組長さんへ配送業者が配送します。
- ④ 配付先名簿をもとに、各班員・組員へ家庭用指定袋を配付していただきます。

町会 組長・班長の皆様へ

家庭用指定袋の配付について（依頼）

八尾市環境部循環型社会推進課長

平素は本市環境行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、家庭用指定袋（令和7年10月から令和8年3月までの半年分）を下記の日程のとおり、配送業者が配送いたします。

家庭用指定袋を受け取られましたら、今回送付している配付先名簿（R7前 配付用）を使用し、記載されている方へ指定袋を配付していただきますよう、お願いいたします。

（配付先名簿は指定袋の配送時には同封されておりませんのでご注意ください。）

今回同封している配付先名簿は、前回配付後（令和7年2月～3月）の内容及び令和7年5月末までの転入・転出等の申請を反映させてのものとなっております。

町会へ入会している方が配付先名簿にない場合や、世帯人数に変更等がある場合は、お手数をおかけし、誠に申し訳ございませんが、**別紙**のとおり、ご対応をお願いいたします。

なお、配送の都合上、〇月〇日（〇）を過ぎますと過不足調整など、配送業者での対応ができなくなりますのでご注意ください。

記

※各地区で異なります

配送期間（予定）：〇月〇日（〇）から〇〇日（〇）

上記期間内にて、**TAC株式会社・はやてゆそう隼風輸送システム株式会社**が指定袋の配送に伺います。

ご不在の場合は、配送業者が不在票を投函いたしますので、不在票に記載の連絡先にご連絡のうえ、お受け取りください。

- ・事前に配送日時の指定はできませんのでご了承ください。
- ・表札がない場合には配送できないことがありますので、表札の設置をお願いいたします。
- ・門標(班札)をお持ちの町会につきましては、門標(班札)の設置にもご協力いただけると幸いです。
- ・再配達につきましては、上記期間を過ぎた場合でも対応は可能です。

※万一、配送数の誤配等があった場合や配送期間内での配送がない場合は、循環型社会推進課までご連絡ください。

(お問い合わせ先)
〒581-0017
八尾市高美町5-2-2 清掃庁舎内
八尾市環境部循環型社会推進課
担当：鈴木・森田
電話：072-924-3866

配付先名簿の見方

お問い合わせの際は、名簿コード(左上の6ケタの番号)をお伝えい
ただくとスムーズです。

名簿コード	999999	〇〇町会 1 班 〇〇 〇〇 様 本町 1 - 1 - 1					
基本セット数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)	R7 前 配付用 の名簿を必ず確認					
可燃調整袋数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)						
各世帯に基本セット (1つ) と可燃調整袋 (1つ) を配付します。		配送コード 301-000 名簿コード 999999					
可燃調整袋は太枠内のセット数を配付してください。		R07 前 配付用					
No.	世帯代表者	住所	世帯人数 合計	内、乳幼児人数 (1名につき 2セット)	内、介護人数 (1名につき 4セット)	基本セット 配付数計	可燃調整袋 セット 配付数合計
1	八尾 太郎	本町 1 - 1 - 1	5 名	2 名	1 名	1 セット	13 セット

お届けする指定袋の数です。
受取時にご確認ください。

配付枚数について

- ・八尾太郎さんの場合、可燃調整袋セットの配付数は世帯人数分 (4セット) + 乳幼児人数 (4セット (2セット × 2人)) + 介護人数 (4セット (4セット × 1人)) + 年末年始特別配付分 1セットの合計 13セットとなります。

●注意●

基本セット (黄緑、ピンク、水色の袋が入っているセット : 左下の写真) は各世帯に 1 セットずつ、可燃調整袋 (黄緑の袋のみが入っているセット : 右下の写真) は、可燃調整袋セット配付数合計の数をお配りください。



配送から配付までの流れ

配送 (配送業者→組・班長等)

3 ページ目に記載されている日程の間に、配送業者が名簿に記載されている数をお届けします。受取の際は、確認と押印をお願いします。
ご不在の場合は、不在票が投函されますので、不在票の手順にしたがってお受け取りください。



配付 (組・班長等→組・班員等)

指定袋を受け取られましたら、できるだけお早めに班員の皆さんに配付をお願いいたします。
お忙しい中、恐縮ですがご協力よろしくをお願いいたします。

・指定袋配送日程について

配送地区	配送予定期間
安中、永畑校区、龍華校区植松、龍華、亀井、竹渕、大正北、大正南、南高安、刑部小学校区、曙川小学校区、曙川東小学校区、志紀 (名簿コードの上二桁が14～19、21、22、24、26～29から始まる地区)	○月○日(○) ～○○日(○)
八尾第1、八尾、美園、久宝寺 (名簿コードの上二桁が01～04、20から始まる地区)	○月○日(○) ～○○日(○)
長池、用和、西郡 (名簿コードの上二桁が05、06、23から始まる地区)	○月○日(○) ～○○日(○)
南山本、東山本、西山本、山本、北山本、上之島、高安西、高安 (名簿コードの上二桁が07～13、25から始まる地区)	○月○日(○) ～○○日(○)

(備考) 配付先名簿左上の名簿コードの上二桁をご確認ください。

今回お届けする指定袋は、令和7年10月～令和8年3月分です。

受け取られたら、お早めに各世帯へお配りいただくようお願いいたします。

1. 指定袋を受け取ったら

まず配付先名簿(R7前 配付用)に記載されている指定袋のセット数を確認し、お受け取りください。数が違う場合は、循環型社会推進課(072-924-3866)までご連絡ください。

2. 転入や町会加入等で、件数が増える場合

配付先名簿は前回配付後(令和7年2月～3月)の内容及び令和7年5月末までの転入・転出等の申請を反映させて作成しています。

配付件数が増える場合は、大変お手数ですが、○月○日(○)までに清掃庁舎(循環型社会推進課)、市役所本館12番窓口、各出張所にお申し出ください。

3. 配送後の配付先名簿の変更について

配送後に配付先名簿の修正(転入・転出、変更等)がございましたら、随時、循環型社会推進課(072-924-3866)までご連絡ください。

4. 配付終了後は、名簿は破棄してください

次回の配付の際には、新しい配付先名簿をお送りします。

配付が終わりましたら今回の名簿は必ず破棄してください。

※ 個人情報に記載されておりますので、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。

5. 店舗・事業所等のごみには使用できません

今回配付する指定袋は家庭用の指定袋です。店舗・事業所等のごみには使用できません。

6. 指定袋の種類・枚数について

各世帯に配付される指定袋の内訳は、以下の表のとおりです。

指定袋の種類	指定袋の内容	各 家 庭 へ の 配 付 数
◎基本セット	可燃袋 52 枚 容器包装プラスチック・ペット ボトル兼用袋 32 枚 資源物・複雑ごみ・ 埋立ごみ兼用袋 18 枚	基本セットは名簿に記載のある世帯に1セット ずつ配付をお願いします。 会社の寮などで共同生活されている場合は3人 で1セットの配付となっています。
◎可燃調整袋 (10枚入り)	世帯人数に応じた調整分 + 年末年始特別配付分 (全世帯 1セット (10枚))	■調整袋配付数 (年末年始特別配付分含む) 世帯人数 1人＝1セット (10枚) 世帯人数 2人＝2セット (20枚) 世帯人数 3人＝3セット (30枚) 世帯人数 4人＝4セット (40枚) 世帯人数 5人＝5セット (50枚) 世帯人数 6人＝6セット (60枚) 世帯人数 7人以上＝7セット (70枚)
	乳幼児・介護等が必要な方の調 整分	乳幼児 1人につき2セット (20枚) 介護等 1人につき4セット (40枚)

※可燃調整袋の年末年始特別配付分は上記の表に含まれています。(全世帯に1セット (10枚))

※乳幼児・介護等が必要な方の調整分は該当する世帯のみ配付数に追加してください。

**別紙参考資料
(班長・組長送付資料)**

●配付先名簿・配付枚数に変更がある場合●

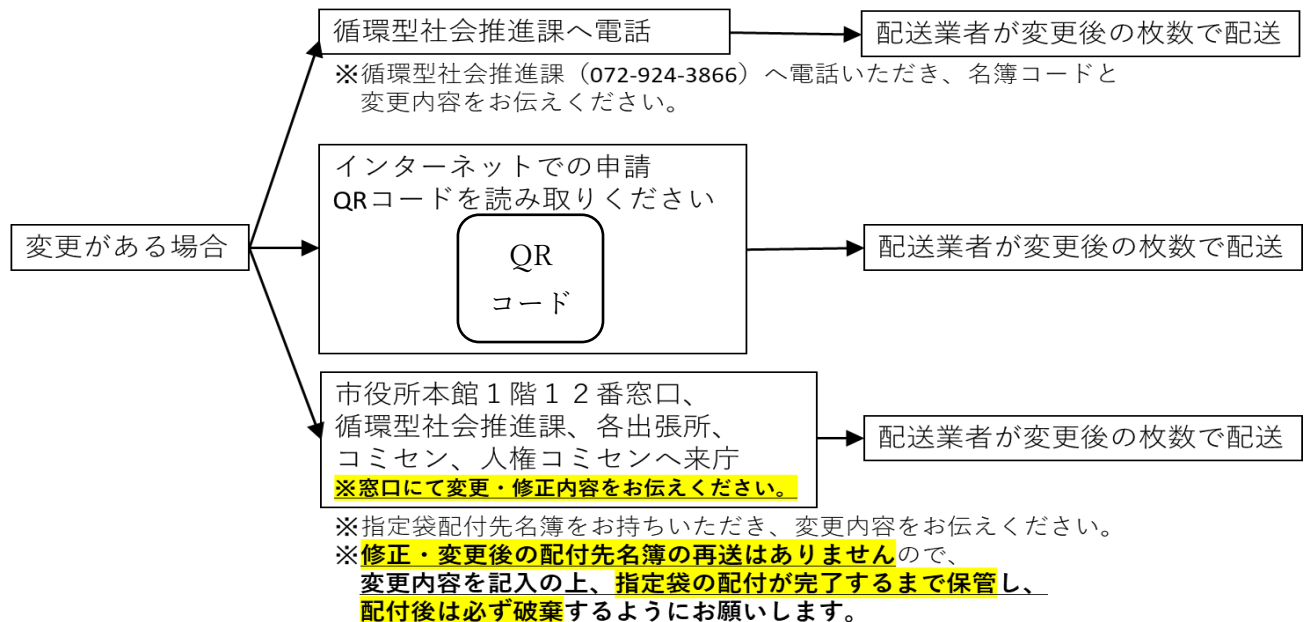
同封の配付先名簿の内容に変更(追加・修正等)があり、配付数の変更が必要な場合には、以下の通り、ご対応お願い致します。

配送の都合上、電話での変更手続きは、〇月〇日(〇)を過ぎますと過不足調整など、配送業者での対応ができなくなりますのでご注意ください。(インターネット申請は〇月〇日(〇)まで)

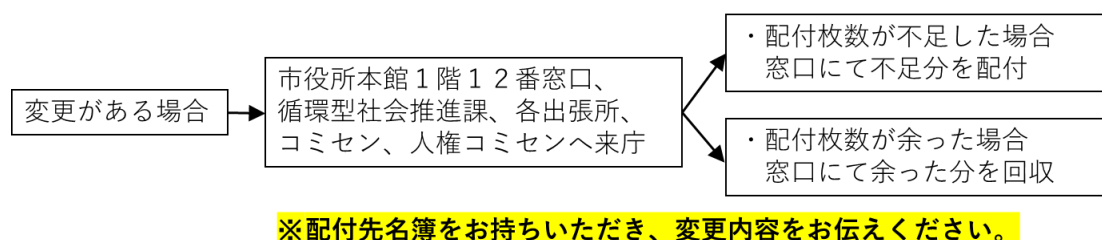
配付先名簿(例)

名簿コード	999999	〇〇町会 1 班 〇〇 〇〇 様 本町 1 - 1 - 1	R7 前 配付用 の名簿を必ず確認				
基本セット数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)	配送コード	301-000 名簿コード 999999				
可燃調整袋数	〇 (梱包 〇 パラ 〇)						
各世帯に基本セット(1つ)と可燃調整袋を配付してください。 可燃調整袋は太枠内のセット数を配ってください。 R07 前 配付用							
No.	世帯代表者	住所	世帯人数 合計	内、乳幼児人数 (1名につき 2セット)	内、介護人数 (1名につき 4セット)	基本セット 配付数計	可燃調整袋 セット 配付数合計
1	八尾 太郎	本町 1 - 1 - 1	5 名	2 名	1 名	1セット	13 セット

① 配送期間前(〇月〇日(〇)以前) ※(インターネット申請は〇月〇日(〇)まで)



② 〇月〇日(〇)以降(変更・修正期間後～配送期間中)



インターネットで申請される場合の注意点

送付させていただいている、家庭用指定袋配付先名簿に記載されている世帯主氏名・世帯人数等に、変更・修正・削除・新規追加がある場合、スマートフォン等で下記の QR コードを読み取っていただくと、インターネットで変更手続きができます。

パソコン等からは、下記の URL を入力していただくと、変更手続きができます。

【申請受付期間】

◆令和 7 年〇月〇日 (〇) 0 時～令和 7 年〇月〇日 (〇) 23 時 59 分まで

※上記申請期間後は、下記の QR コードと URL は無効となります。

【注意事項】

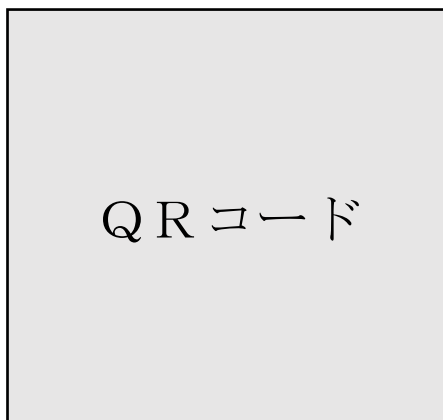
○班長の変更、町会の班の削除・統合・変更等がある場合、その他の事項等については、循環型社会推進課（072-924-3866）まで直接ご連絡ください。

○インターネットでの申請は、1 度に 5 件までとなりますので、超えた分については改めて QR コードを読み取り、申請してください。

○申請後に表示される「申込番号（8 桁）」は、電話でのお問い合わせ時に必要となりますので、表示画面を保存いただくか、書き留めておくようにしてください。

■配送業者からは、修正等の申請が反映された数量が配送されますが、配付先名簿の再送付は行っておりませんので、今回、送付している配付先名簿を使用し、申請後の数量の指定袋を、各世帯へ配付を行ってください。

QR コード：



URL：https://*****